

1. 機関の概要

名称：八王子市民生委員・児童委員協議会（略称：民児協）／委員数：450名（定員451名 内主任児童委員41名）／部会：子育て支援部会（82名）児童福祉部会（79名）、主任児童委員部会（41名）

2. 各機関の児童相談所との関わりの現状及び課題等について

（1）調査・見守り依頼

当市で子ども家庭支援センター（以下、「子家セン」という。）が設置され軌道に乗る平成20年頃までは、八王子児童相談所（以下、「八王子児相」という。）から直接主任児童委員（以下、「主任」という。）若しくは地域の担当の民生委員・児童委員（以下、「児童委員」という。）に「泣き声通報の確認」、「虐待が疑われる家庭への調査・見守り」、ケースによっては稀に「児童委員指導（措置指導）」の依頼があった。近年になると、重篤なケース以外は、子家センからの依頼が多く、児相との主任や児童委員の直接的関わりは少なくなっている。

（2）要保護児童対策地域協議会への参加

民児協は地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク会（通称：四者協）、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議の要保護児童対策地域協議会の構成団体として、八王子児相と情報交換を定期的に行っている。

（3）小・中学校からの相談・支援依頼

不登校、学習遅怠や非行に関する相談が増えている。最近、地域においても主任や児童委員へダイレクトに小・中学校から相談や支援依頼がある。八王子児相や子家センがこれらの相談に対応しきれていない現状がうかがえる。

3. 本市が児童相談所を持った場合、各機関から見たメリット・デメリットについて

《メリット》

- ①地域にあった市独自の子どもと家庭の相談・支援体制の構築が可能になる。
- ②関係機関の連携が円滑になる。
- ③権限の移譲がなされ、一時保護等の措置決定がスムーズになる。
- ④担当職員のスキルアップが図れる。
- ⑤現場への移動手段として、自動車等の使用を検討できる。

《デメリット》

- ①施設の設置及び整備に費用がかかる。
- ②人材確保と育成に費用と時間がかかる。
- ③事故があった場合、市が矢面に立つことになる。
- ④担当職員の責任・負担が重くなる。事務処理も今より煩雑になるのではないか。
- ⑤要保護児童の保護先が市内になるため、児童の連れ戻し等のリスクが発生する。

4. 補足

本市が中核市として、自前の児相を設置するという視点での検討も大切であるが、国及び東京都が、児相の増設・相談支援員の増員が急務であると考えていることも思料すべきところである。

以上